

# 厚生年金保険・国民年金事業の概況 (平成 25 年 6 月現在)

## 1. 総括

### (1) 適用状況

○ 平成25年6月末の国民年金と厚生年金保険の被保険者数は、6,300万人であり、前年同月に比べて、35万人(0.6%)減少している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,772,013	35,374,200	22,618,628	12,755,572	302,993
船員以外	1,767,478	35,321,290	22,565,718	12,755,572	302,879
一般男子	・	22,565,100	22,565,100	・	343,824
女子	・	12,755,572	・	12,755,572	230,445
坑内員	・	618	618	・	337,217
船員	4,535	52,910	52,910	・	378,684
国民年金	・	27,622,279	9,375,877	18,246,402	・
第1号	・	17,790,487	9,168,506	8,621,981	・
任意加入	・	285,294	94,556	190,738	・
第3号	・	9,546,498	112,815	9,433,683	・
合計	・	62,996,479	31,994,505	31,001,974	・
人口	・	127,350,000	61,920,000	65,430,000	・
うち20～59歳	・	63,410,000	32,030,000	31,390,000	・
共済組合(平成24年3月末)	・	4,409,550	2,815,687	1,593,863	・

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

### (2) 給付状況

○ 平成25年6月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者数(同一の年金種別を除く延人数)は、4,279万人であり、前年同月に比べて、76万人(1.8%)増加している。

表2 制度別年金受給者数

(単位:人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	31,777,038	14,327,588	12,003,178	391,384	5,012,960	41,928
旧共済組合を除く	31,211,608	13,982,986	11,911,473	387,066	4,889,191	40,892
旧法	2,095,829	848,825	690,211	51,205	465,554	40,034
新法	29,073,964	13,114,620	11,217,804	334,301	4,407,239	・
(再掲)基礎あり	19,294,557	10,334,668	8,667,108	221,062	71,719	・
基礎または定額あり	21,024,314	11,333,327	9,690,987	・	・	・
基礎繰上げあり	1,654,740	405,832	1,248,908	・	・	・
基礎繰上げなし	19,369,574	10,927,495	8,442,079	・	・	・
基礎及び定額なし	3,308,110	1,781,293	1,526,817	・	・	・
船員保険(旧法)	41,815	19,541	3,458	1,560	16,398	858
旧共済組合計	565,430	344,602	91,705	4,318	123,769	1,036
旧法	210,541	160,881	6,820	1,876	39,928	1,036
新法	354,889	183,721	84,885	2,442	83,841	・
(再掲)基礎あり	259,540	178,786	78,630	1,977	147	・
国民年金 計	30,561,502	27,812,891	867,797	1,779,108	101,706	・
旧法拠出制	2,317,268	1,361,372	867,797	70,235	17,864	・
新法基礎年金	28,244,234	26,451,519	・	1,708,873	83,842	・
(再掲)基礎のみ	8,091,152	6,601,600	・	1,464,759	24,793	・
福祉年金	1,711	1,711	・	・	・	・
合 計	42,786,154	31,628,736	4,125,237	1,947,453	5,042,800	41,928

注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のものは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。(表3において同じ。)

2. 人数の合計は、厚生年金保険と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。

3. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。

4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

5. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。(表3において同じ。)

○ 平成25年6月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者の年金総額は、46兆6千億円であり、前年同月に比べて、1兆円（2.2%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

（単位：百万円）

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	26,365,528	18,494,695	2,396,234	299,293	5,164,264	11,042
厚生年金基金代行分除く	24,657,320	16,903,276	2,279,445	299,293	5,164,264	11,042
旧共済組合を除く	25,578,416	17,885,651	2,372,328	294,708	5,014,939	10,791
旧 法	2,320,375	1,495,779	267,065	60,860	486,099	10,572
厚生年金基金代行分除く	2,293,687	1,473,639	262,517	60,860	486,099	10,572
新 法	23,171,214	16,333,556	2,104,018	230,612	4,503,028	・
(別掲) 基礎年金	13,315,787	7,314,898	5,738,648	190,409	71,832	・
厚生年金基金代行分除く	21,489,694	14,764,278	1,991,776	230,612	4,503,028	・
船員保険(旧法)	86,827	56,316	1,245	3,235	25,812	219
旧共済組合計	787,111	609,044	23,907	4,585	149,325	251
旧 法	435,143	380,971	3,240	2,958	47,722	251
新 法	351,969	228,073	20,666	1,627	101,603	・
(別掲) 基礎年金	194,115	134,262	58,045	1,659	149	・
国民年金 計	20,191,799	18,334,684	193,619	1,566,138	97,358	・
旧法抛出处	925,178	661,062	193,619	62,274	8,224	・
新法基礎年金	19,266,621	17,673,622	・	1,503,864	89,134	・
(再掲) 基礎のみ	5,447,422	4,127,571	・	1,294,439	25,413	・
福祉年金	689	689	・	・	・	・
合 計	46,558,016	36,830,068	2,589,853	1,865,431	5,261,622	11,042

注1. 年金総額には一部停止額を含む。

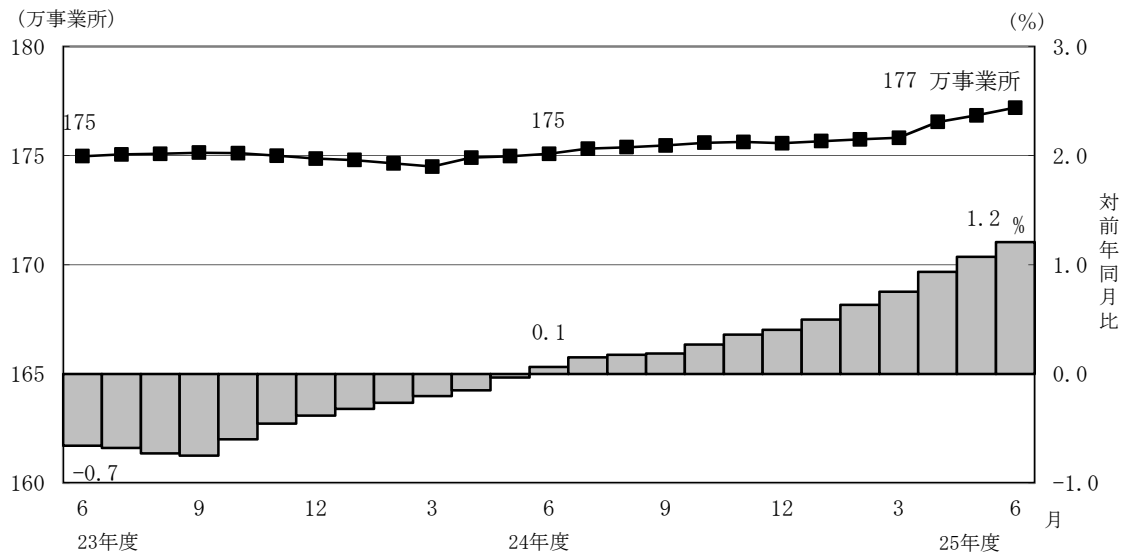
注2. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険（旧共済組合を除く。）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

## 2. 厚生年金保険

### (1) 適用状況

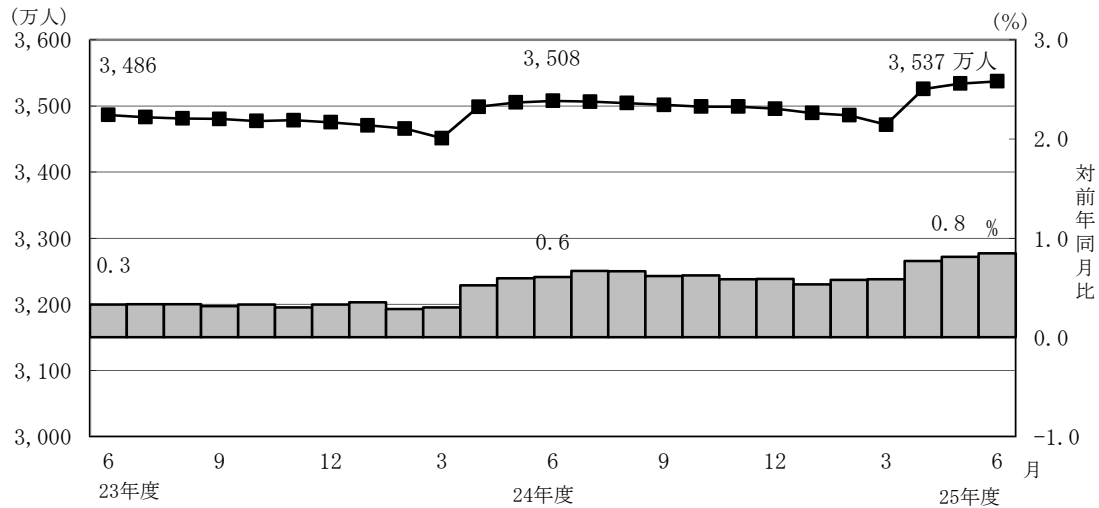
○ 平成25年6月末の厚生年金保険の適用事業所数は177万事業所であり、前年同月に比べて2万事業所（1.2%）増加している。

図1 厚生年金保険 適用事業所数の推移



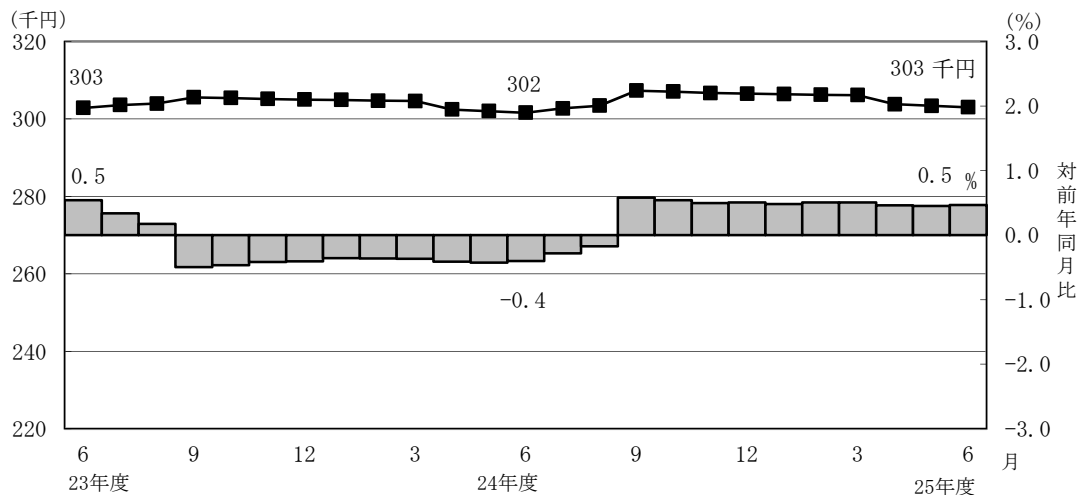
- 厚生年金保険の被保険者数は3,537万人となっており、前年同月に比べて30万人(0.8%)増加している。内訳をみると、一般男子が2,257万人(対前年同月比11万人、0.5%増)、女子が1,276万人(対前年同月比19万人、1.5%増)、坑内員が6百人(対前年同月比6人、1.0%増)、船員が5万人(対前年同月比8百人、1.6%減)である。

図2 厚生年金保険 被保険者数の推移



- 標準報酬月額額の平均は、30万2,993円となっており、前年同月に比べて0.5%増加している。内訳をみると、一般男子は34万3,824円(対前年同月比0.5%増)、女子は23万445円(対前年同月比0.8%増)、坑内員は33万7,217円(対前年同月比2.1%減)、船員が37万8,684円(対前年同月比0.5%増)である。

図3 厚生年金保険 標準報酬月額額の平均の推移

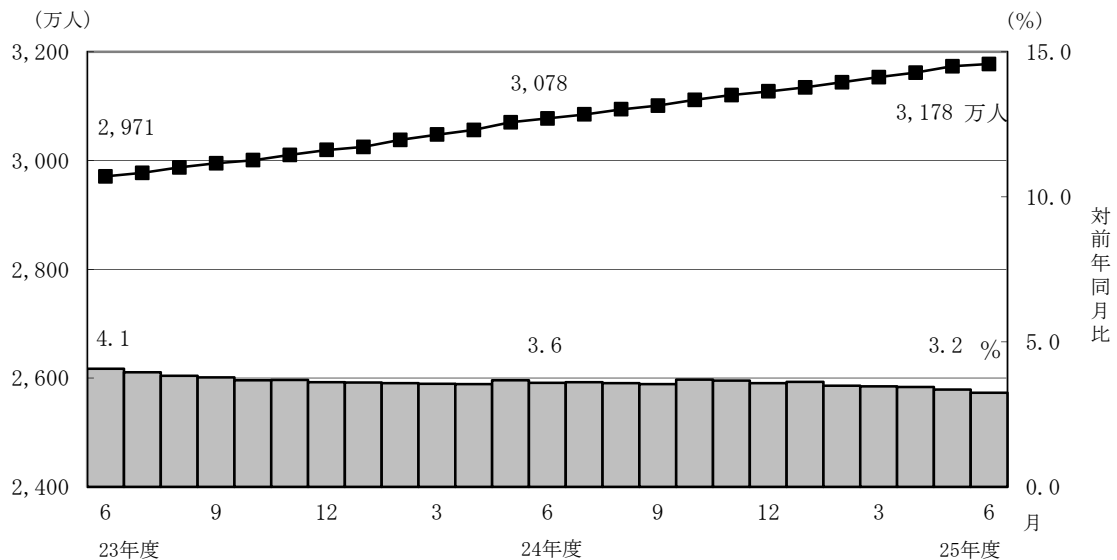


- 賞与支給事業所数は16万事業所、賞与支給被保険者数は924万人、標準賞与額の平均は54万9,493円となっている。

## (2) 給付状況

- 平成25年6月末の厚生年金保険受給者数は3,178万人（旧法厚年分210万人、新法厚年分2,907万人、旧法船保分4万人、旧共済分57万人）で、前年同月に比べて100万人（3.2%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,633万人（旧法厚年分154万人、新法厚年分2,433万人、旧法船保分2万人、旧共済分44万人）で、前年同月に比べて89万人（3.5%）増加している。
- 障害給付の受給者数は39万人（旧法厚年分5万人、新法厚年分33万人、旧法船保分2千人、旧共済分4千人）で、前年同月に比べて7千人（1.7%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は505万人（旧法厚年分51万人、新法厚年分441万人、旧法船保分2万人、旧共済分12万人）で、前年同月に比べて11万人（2.1%）増加している。

図4 厚生年金保険受給者数の推移



- 平成25年6月末の老齢年金受給者の平均年金月額は、15万897円となっている。老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、7万4,525円である。

- 平成25年6月末における失業給付との調整に該当する受給権者数は7万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は35万人となっている。

表4 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

	失 業 給 付									
	件数（人）			総停止年金額（千円）			平均停止月額（円）			
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	
平成 25年	1 月	73,719	59,466	14,253	59,038,987	55,861,484	3,177,504	66,739	78,282	18,578
	2 月	69,246	56,162	13,084	55,673,060	52,786,745	2,886,315	66,999	78,325	18,383
	3 月	68,582	55,391	13,191	55,282,812	52,364,740	2,918,072	67,174	78,780	18,435
	4 月	63,848	51,341	12,507	50,948,327	48,195,165	2,753,163	66,497	78,227	18,344
	5 月	62,395	50,243	12,152	49,182,097	46,525,570	2,656,527	65,686	77,168	18,217
	6 月	72,428	58,104	14,324	56,446,101	53,360,738	3,085,363	64,945	76,530	17,950

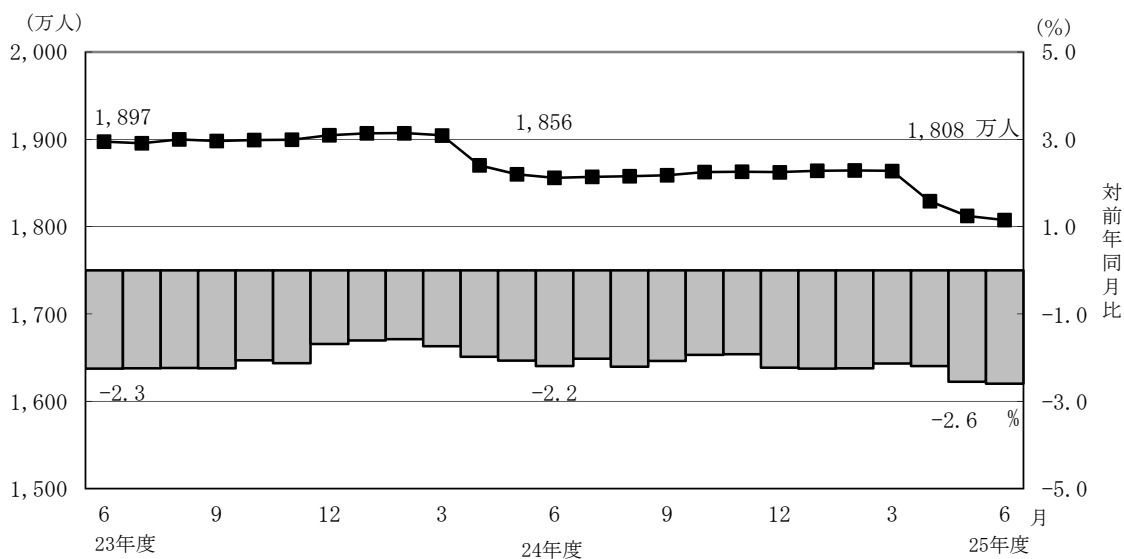
	高 年 齢 雇 用 継 続 給 付									
	件数（人）			高年齢雇用継続給付による停止総額（千円）			平均停止月額（円）			
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	
平成 25年	1 月	361,891	352,264	9,627	46,175,298	45,286,229	889,069	10,633	10,713	7,696
	2 月	359,121	349,638	9,483	45,901,147	45,022,874	878,273	10,651	10,731	7,718
	3 月	360,777	351,156	9,621	46,041,600	45,152,211	889,389	10,635	10,715	7,704
	4 月	353,252	343,941	9,311	45,065,286	44,201,312	863,974	10,631	10,710	7,733
	5 月	342,811	333,721	9,090	43,678,067	42,843,833	834,234	10,618	10,699	7,648
	6 月	346,198	336,984	9,214	44,147,597	43,301,104	846,492	10,627	10,708	7,656

### 3. 国民年金

#### (1) 適用状況

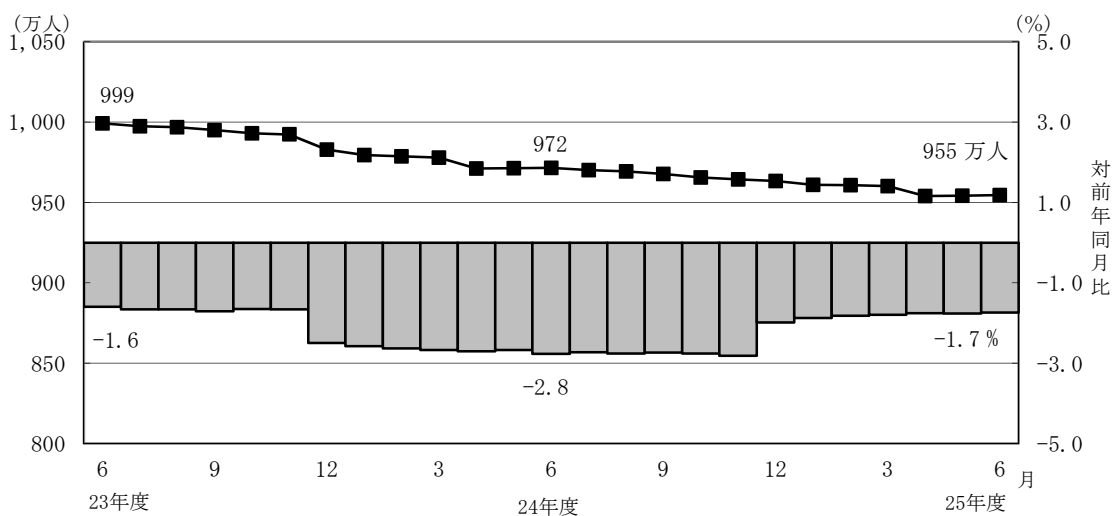
- 平成25年6月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,808万人となっており、前年同月に比べて48万人（2.6%）減少している。内訳をみると、男子は926万人（対前年同月比22万人、2.3%減）、女子は881万人（対前年同月比27万人、2.9%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は955万人となっており、前年同月に比べて17万人（1.7%）減少している。内訳をみると、男子は11万人（対前年同月比1千人、0.6%増）、女子は943万人（対前年同月比17万人、1.8%減）となっている。

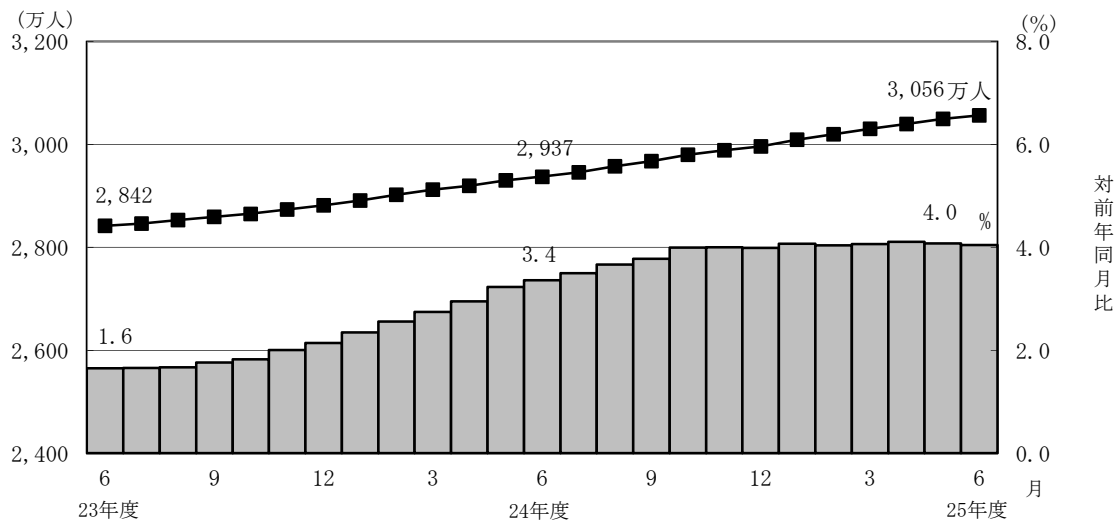
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



## (2) 給付状況

- 平成25年6月末の国民年金受給者数は3,056万人（旧法拠出制232万人、基礎年金2,824万人）で、前年同月に比べて119万人（4.0%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,868万人（旧法拠出制223万人、基礎年金2,645万人）で、前年同月に比べて116万人（4.2%）増加している。
- 障害給付の受給者数は178万人（旧法拠出制7万人、基礎年金171万人）で、前年同月に比べて3万人（1.6%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は10万人（旧法拠出制2万人、基礎年金8万人）で、前年同月に比べて5千人（4.3%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成25年6月末で5万4,935円となっている。

老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万1,384円となっている。

- 旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況を見ると、6月は新規裁定者1万9千人のうち繰上げ受給権者が3千人となっており、繰上げ受給率は15.9%である。なお、平成24年度新規裁定者の繰上げ受給率は18.5%となっている。